

2020年5月28日

株 主 各 位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

オークマ株式会社

代表取締役社長 家 城 淳

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が要請されている状況にも鑑み、本株主総会につきましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、**極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。**

書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 大隈会館

3. 目的事項

報告事項

1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2020年6月18日（木曜日）午後5時5分までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記40頁から41頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2020年6月18日（木曜日）午後5時5分までに行使ください。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

(ご案内)

- (1) 株主総会における**お土産、お飲み物のご用意はございません**。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本年は、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。議決権行使は書面またはインターネット等により事前に行使いただけますようお願い申し上げます。
- (3) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (4) 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。当日、体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- (5) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (6) 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第11条の2の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」上記書類は、本招集ご通知添付書類とともに会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- (7) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- (8) 株主懇談会は一昨年より実施しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (9) 株主総会終了後に実施しておりました工場見学につきましても、取り止めさせていただきます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (10) 今後、株主総会当日までの状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) にてお知らせいたします。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米中貿易戦争の影響に加え、英国のEU離脱や中東情勢をはじめとする政治・外交面の不透明感の高まり等により、景気減速が強まる展開となりました。さらに2020年2月からは世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、経済活動は大きく制限され、各国の景気は急速に悪化し、年度末には世界経済は大幅な収縮に向かう局面となりました。

米国経済は、史上最長と言われる好景気が続いてきましたが、米中貿易戦争による先行き不透明感が強まり、製造業は、年間を通して停滞が続きました。年度終盤にはウイルス感染拡大の影響を受けて雇用情勢は急速に悪化しました。

欧州経済は、製造業の低迷による景気の下押し圧力が続く中、年度末に急拡大したウイルス感染が景気を大きく押し下げました。

中国経済は、米中貿易戦争の激化を受け、対米輸出の減少を減税等の内需拡大策により下支えするも、当下期の後半には、外出禁止措置等の厳格なウイルス感染防止策の実施により、経済活動の急激な収縮が見られました。

わが国経済は、海外経済の減速に伴い輸出は低迷し、内需においては消費税増税後の影響が一部で見られるなど景気の足踏みは続き、また年度末にかけてコロナ禍の影響が顕在化し始めました。

工作機械の需要動向につきましては、世界での需要減速が続く中で、回復の底を探る動きが見えつつありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が回復の足取りを大きく阻害する形となっています。

米国市場では、航空機産業からの需要は底堅く推移しましたが、自動車関連等、他の産業におきましては、総じて設備投資は抑制的な動きに留まり、中小規模事業者を中心に、景気の先行き等を懸念し、月を追うごとに設備投資の先送りが顕著となりました。

欧州市場では、米中貿易戦争による世界的な景気減速の影響を受け、輸出は弱含み、製造業が低迷する中、設備投資は慎重な動きが続きました。

中国市場では、総じて弱い展開が続きましたが、建設機械関係など一部の産業では設備投資に底堅さが見られました。景気対策効果等により工作機械需要は、一時期持ち直しの兆しが見られましたが、ウイルス感染の拡大により設備投資の見直しや先送りが急速に広がりました。

国内市場では、労働力不足等への対応から設備投資に対する意欲は見ら

れるものの、輸出の減少や長期化する米中貿易戦争の先行きを警戒し、投資を先送りする動きが続きました。そのような中でもデジタル分野や新技術対応等への投資は根強く、半導体製造装置や電気自動車関連等の設備投資には動きが見られました。

このような経営環境の下、当企業グループは、自動化・無人化の需要に応えるべく、AI・知能化技術を搭載するスマートマシンを幅広く提供し、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進め、受注・売上・利益の獲得に努めてまいりました。

営業戦略におきましては、中国国際工作機械展覧会「CIMT2019」（北京、2019年4月開催）、欧州国際工作機械見本市「EMO2019」（ドイツ・ハノーバー、2019年9月開催）等、世界的な国際見本市をはじめ、各地の地方展示会にも積極的に出展し、オークマブランドの浸透と拡販に努めました。2019年11月に本社工場と可児工場にて開催した「オークママシンフェア」では、国内外から8,000名近くの来場をいただき、オークマのスマートマシン、自動化・無人化ソリューションに対し高い関心が示されました。

また、欧州の主要市場であるドイツでは、現地販売代理店を「Okuma Europe GmbH」の子会社化し、「Okuma Deutschland GmbH」を設立、ユーザーにより密着した販売、サービスの展開を進めました。さらに、インドネシアでは現地法人「PT. Okuma Indonesia」（ジャカルタ市）にショールームを新設、国内では東北CSセンター（郡山市）を開設し、営業、サービスの強化を図ってまいりました。

技術戦略におきましては、自動化・無人化への対応として、工作機械と同じ操作感で使用でき、複雑なティーチングが不要な次世代ロボットシステム「ARMROID」と簡単ロボットセル「STANDROID」の適用機種拡大を進めました。また、半導体製造装置や自動車用金型等の大型化への対応として、大型部品加工に最適な精密立形マシニングセンタ「MB-80V」を上市しました。さらに、「加工と計測を融合」する技術として、空間精度を高精度に補償し維持・校正できる「3Dキャリブレーション」をプレス金型向け高精度門形マシニングセンタ「MCR-S」に搭載し、トータルリードタイム短縮を実現する技術の開発を行いました。このように、生産革新に貢献するスマートマシン、自動化・無人化システムの開発を推し進めてまいりました。

「ARMROID」は工作機械とロボットの機構と操作性を完全に融合させた次世代ロボットシステムとして評価され、「第49回機械工業デザイン賞最優秀賞（経済産業大臣賞）」（日刊工業新聞社主催）を受賞、また、その技術開発に対し、「2019年度（第39回）精密工学会技術賞」を受賞しました。

「MCR-S」は、三次元測定機に匹敵する高精度三次元計測を機上で行う能力を持ち、1台で高品位な切削加工からレーザ焼入れ、三次元積層までも可能とした超高精度、工程集約・高効率の金型加工機として評価され、

「2019年十大新製品賞（本賞）」（日刊工業新聞社主催）を受賞しました。

製造戦略におきましては、スマートファクトリーDS3（Dream Site3）の稼働を2019年6月から開始し、立形・横形マシニングセンタの自己完結一貫生産、超高効率生産を実現しました。また、新生産管理システム、新物流管理システムを全工場へ適用し、生産効率の向上、リードタイムの短縮を図り、内製化率の引き上げとコストダウンを推し進めてまいりました。

海外では、中国市場におけるプレミアム・エコシリーズ「GENOS」の需要拡大を受け、短納期対応、エンジニアリング力強化を図るべく、江蘇省常州市に生産子会社「大隈（常州）机床有限公司」を設立し、2020年3月に稼働を開始しました。

これらの事業戦略を確実に実行してまいりましたが、世界的な工作機械需要の後退の影響が大きく、当期の連結受注額は140,473百万円（前期比35.7%減）、連結売上高は172,094百万円（前期比18.7%減）、営業利益は14,995百万円（前期比45.6%減）、経常利益は15,549百万円（前期比44.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,712百万円（前期比42.2%減）となりました。

企業グループの製品別受注高及び売上高の状況

区 分	受 注 高		売 上 高	
	2019年4月～2020年3月		2019年4月～2020年3月	
	金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率
N C 旋 盤	31,044 百万円	△43.2 %	42,735 百万円	△11.4 %
マシニングセンタ	66,944	△36.2	80,093	△27.2
複 合 加 工 機	35,587	△28.8	40,670	△11.7
N C 研 削 盤	2,867	△42.5	4,370	13.2
そ の 他	4,029	3.8	4,225	21.1
合 計	140,473	△35.7	172,094	△18.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は103億28百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、当社のDS3建設費用59億37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、260億円のコミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高は、11億95百万円であります。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当面はマイナス成長での推移が見込まれます。感染の収束が進むにつれ各国政府、金融当局による財政、金融政策により、経済成長は持ち直しに転じるものと見られます。一方、その回復の時期や水準、地域別、産業別の動きは大変見通しにくい状況です。

工作機械、生産財につきましても、感染の収束が進む動きの中で全体需要は持ち直していくことが見込まれますが、回復度合いなど先行きは不透明な状況です。回復後の需要の在り方の激変に柔軟に先んじて、ビジネス展開してまいります。

このような経営環境の下、当企業グループは、企業体質の強化、収益力強化、受注の確保、獲得を進めてまいります。

営業面では、半導体製造装置やプレス金型等の好調業種、有望顧客への販売活動をグローバルに展開すると共に、新市場、新規顧客の開拓を進め、販売拡大を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染の終息後の経済社会は、新たな構造変化が進むと考えられています。生産分野においては、安定稼働のための自動化・無人化ニーズの拡大、安心・安全稼働のためのデジタル革新、マスカスタマイゼーションにおける超短納期対応などが考えられます。

技術面では、独自のAI・知能化技術を搭載したスマートマシンの開発を進めると共に、自社開発の次世代ロボットシステム「ROID」シリーズ等、自動化・無人化システムの仕様展開の充実を図り、自動化・無人化ソリューションを提案して需要を喚起してまいります。またデジタル技術活用のリモート試切削対応や加工技術支援対応を強化し、受注拡大につなげてまいります。

製造面では、超複合加工機「MULTUS U4000 LASER EX」での焼入れ・旋削・ミーリングの工程集約、次世代ロボットシステム「ARMROID」での自動化等の次世代製造技術の展開等により、生産効率の向上を推し進め、コストダウンの拡大を図ってまいります。

当社が培ってきた「機電情知（機械・電気・情報・知識創造）」融合の強みを展開し、無人化・自動化の対応力、デジタル革新技術の提案力、トータルソリューションの提供力の強化を図ってまいります。今期の営業、技術、製造の戦略を進めながら、新型コロナウイルス感染終息後の経済社会の変化を捉えるための成長の土台を築いてまいります。

これらの取り組みにより、当企業グループの成長戦略を推し進めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当企業グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	156,976	207,138	218,490	140,473
売 上 高 (百万円)	162,679	182,130	211,732	172,094
経 常 利 益 (百万円)	15,961	22,583	28,186	15,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	10,241	14,226	18,521	10,712
1株当たり当期純利益 (円)	319.50	443.85	578.55	339.30
総 資 産 (百万円)	211,117	232,002	237,720	212,318
純 資 産 (百万円)	145,153	160,902	168,580	171,375
1株当たり純資産 (円)	4,352.27	4,816.80	5,122.23	5,197.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の記載金額は、2016年度期首に株式併合を行ったものとし、修正表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
4. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。
5. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第153期…最新鋭のスマートマシンとIoTを活用したオークマスマートファクトリーの取り組みを積極的にPRし、受注・売上・収益の拡大に努めました。また、人工知能により予防保全に繋げる新診断技術「OSP-AI」を開発いたしました。これらの施策を実施してまいりましたが、短期的な需要の停滞もあり、受注高、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比して減少しました。

第154期…オークマスマートファクトリーの第2弾となるDS2の本格稼動を開始し、自動化設備を駆使して高度な自動化・無人化を図るとともに、IoTを活用して工場全体の生産最適化を実現いたしました。また、部品の正確な所在管理と俊敏な作業指示を行う新生産管理システムを導入し、生産性向上を図りました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第155期…IoTを駆使し工場全体の最適化を図るスマートマニュファクチャリングを提案し、自動化、無人化、高効率生産という市場のニーズへの提案を進めてまいりました。また、労働力不足により、自動化、無人化の潮流が高まる中、中小企業においても導入が容易な次世代ロボットシステム「ARMROID」を開発いたしました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第156期…前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第153期	2017年度 第154期	2018年度 第155期	2019年度 第156期 (当 期)
受 注 高 (百万円)	133,349	168,657	182,074	109,994
売 上 高 (百万円)	137,935	144,178	173,874	135,705
経 常 利 益 (百万円)	12,655	15,433	21,692	11,853
当 期 純 利 益 (百万円)	8,810	10,445	15,807	8,816
1 株当たり当期純利益 (円)	274.63	325.63	493.76	279.25
総 資 産 (百万円)	164,158	181,912	184,332	159,222
純 資 産 (百万円)	112,392	122,936	128,449	130,603
1 株当たり純資産 (円)	3,503.45	3,832.47	4,068.32	4,136.66

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
2. 2017年10月1日をもって普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の記載金額は、2016年度期首に株式併合を行ったものとし、修正表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。
4. 各期の主な変動要因は、前記「①企業グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	7,485 万ドル	100.0 %	米国における 工作機械の販売
Okuma Europe GmbH (ドイツ)	260 万ユーロ	100.0 %	欧州における 工作機械の販売
株式会社日本精機商会	30 百万円	95.9 %	工作機械及び 同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	10 百万円	100.0 %	工作機械の部品加工及び 組立、据付
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	25 万レアル	100.0 % (80.0)	南米における 工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	606 万豪ドル	100.0 %	豪州における 工作機械の販売
北一大隈(北京)机床有限公司 (中国)	10,888 万元	51.0 %	中国における 工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司 (台湾)	17,200 万台湾ドル	51.0 %	台湾における 工作機械の製造・販売
大隈機械(上海)有限公司 (中国)	900 百万円	100.0 %	中国における 工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	13,200 万タイバーツ	100.0 %	タイ及び東南アジア における工作機械の販売
大隈(常州)机床有限公司 (中国)	880 百万円	100.0 %	中国における 工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	112 万ユーロ	100.0 % (100.0)	欧州における 工作機械の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。

主要営業品目は、次のとおりであります。

NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤などNC工作機械、NC装置、サーボモータなど

(8) 主要な拠点

当 本 可 江 支	社 社 児 南	本 工 工 工	店 場 場 場 店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1 岐阜県可児市姫ヶ丘三丁目6番地 愛知県江南市前野町東1番地 東京支店（神奈川県厚木市）、北関東支店（埼玉県上尾市）、大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）
営	業	所		仙台、山形、郡山、日立、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、金沢、京滋、明石、岡山、広島、高松、九州

株式会社日本精機商会
オークマ興産株式会社
Okuma America Corporation
Okuma Europe GmbH
Okuma Latino Americana
Comércio Ltda.

Okuma Australia Pty. Ltd.
Okuma Techno (Thailand) Ltd.
北一大隈（北京）机床有限公司
大隈机械（上海）有限公司
大同大隈股份有限公司
大隈（常州）机床有限公司
Okuma Deutschland GmbH
その他の海外拠点

愛知県小牧市

愛知県丹羽郡大口町

アメリカ シャーロット市

ドイツ クレーフェルト市

ブラジル サンパウロ市

オーストラリア メルボルン市

タイ バンコク都

中国 北京市

中国 上海市

台湾 新北市

中国 常州市

ドイツ ケルン市

アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ

ドイツ（ランゲナウ）、オーストリア、ロシア、

フランス、トルコ

オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレ

イド、パース）、ニュージーランド、インド、

シンガポール、インドネシア、ベトナム

中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南）、韓国

(9) 従業員の状況

①企業グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,812名	218名（増）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループ内への出向者を含む）であります。
2. 臨時従業員（嘱託及びパート社員）158名は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男 性	2,054名	34名（増）	38.9才	16.9年
女 性	226名	18名（増）	34.9才	12.9年
合計または平均		52名（増）	38.5才	16.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2. 臨時従業員（嘱託及びパート社員）122名は含めておりません。

(10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した12社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 98,772,400株
 ②発行済株式の総数 33,755,154株
 (自己株式2,182,921株を含む。)
 ③株主数 10,545名
 ④大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,973,300株	15.7%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,132,962	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,948,000	6.1
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,570,713	4.9
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,045,000	3.3
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	791,000	2.5
オ ー ク マ 取 引 先 持 株 会	759,808	2.4
岡 谷 鋼 機 株 式 会 社	646,698	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	594,800	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385151	530,575	1.6

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (2,182,921株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2020年3月31日現在

氏 名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
花 木 義 磨	代表取締役会長
家 城 淳	代表取締役社長（人づくり革新担当）
領 木 正 人	専務取締役（F Aシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌）
堀 江 親	専務取締役（管理本部長 兼 内部監査室、E L業務室担当）
山 本 武 司	常務取締役（欧米営業本部長 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH 取締役会長、欧州駐在）
石 丸 修	常務取締役（日本・アジア営業本部長 兼 サービス本部担当）
千 田 治 光	取 締 役（技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当）
幸 村 欣 也	取 締 役（製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長）
旭 泰 博	取 締 役（日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長 兼 総経理、中国駐在）
岡 谷 篤 一	取 締 役（岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長）
小 澤 正 俊	取 締 役（大同特殊鋼株式会社 特別顧問）
古 田 浩 之	常勤監査役
山 脇 宏	常勤監査役
古 角 保	監 査 役（株式会社三菱UFJ銀行 顧問）
甲 斐 啓 史	監 査 役（公益財団法人日本生命財団 理事長）

- (注) 1. 2019年6月21日開催の第155回定時株主総会において、新たに旭 泰博氏が取締役
に選任され就任いたしました。
2. 2019年6月21日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって、取締役 北河勝義
氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 岡谷篤一、小澤正俊の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 古角 保、甲斐啓史の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 古角 保氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関す
る相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 岡谷篤一、小澤正俊の両氏及び監査役 古角 保、甲斐啓史の両氏は、東京
証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、
当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 356百万円 (うち、社外取締役 2名 13百万円)
監査役 4名 49百万円 (うち、社外監査役 2名 11百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)は含まれておりません。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当期における役員賞与引当額 97百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	兼任の職務	会 社 名
岡 谷 篤 一	代表取締役社長	岡谷鋼機株式会社
	社外取締役	中部日本放送株式会社
	社外監査役	名古屋鉄道株式会社
小 澤 正 俊	特別顧問	大同特殊鋼株式会社
	社外取締役	新東工業株式会社
古 角 保	顧問	株式会社三菱UFJ銀行
	社外取締役	株式会社A Tグループ
	社外監査役	東邦瓦斯株式会社
甲 斐 啓 史	理事長	公益財団法人日本生命財団

- (注) 1. 当社と岡谷鋼機株式会社との間には製品販売等の取引関係があります。
2. 当社とその他の法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
岡 谷 篤 一	当事業年度開催の9回の取締役会のうち7回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。
小 澤 正 俊	当事業年度開催の9回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。
古 角 保	当事業年度開催の9回の取締役会のうち8回、9回の監査役会のうち8回に出席し、経営者の経験及び幅広い見識からの助言、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
甲 斐 啓 史	当事業年度開催の9回の取締役会、9回の監査役会すべてに出席し、経営者の経験及び幅広い見識からの助言、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当社が、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
- ・企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会です事前検証を行う。
- ・各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
- ・総務部及び社外の法律事務所にオークマグループの内部通報・相談窓口を設け、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

②当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
- ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理状況を、取締役会に定期的に報告する。
- ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。

③当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
- ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
- ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
- ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。

⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
- ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には、常勤監査役も出席する。
- ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
- ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

- ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役で十分に協議し、人選を行う。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。

⑦監査役の職務を補佐する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ・ 監査役の職務を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。

⑧当社及び子会社の取締役、使用人が監査役（会）に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営会議及び利益管理会議等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
- ・ 内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
- ・ 決裁書及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
- ・ コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
- ・ 監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。

⑨監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(2) 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の業務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人が連携して、監査を実施いたしました。
内部統制委員会は、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの運用状況等について報告いたしました。
- ・当期は、子会社（Okuma America Corporation、Okuma Australia Pty. Ltd. 等）の定期監査を監査役、会計監査人が連携して行い、他の子会社（北一大隈（北京）机床有限公司、大隈機械（上海）有限公司等）については新型コロナウイルスの影響により定期監査に代えて書面監査を監査役、会計監査人、内部監査室が連携して行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・また、輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

（注） 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	136,618	流動負債	32,736
現金及び預金	48,132	支払手形及び買掛金	10,032
受取手形及び売掛金	29,205	電子記録債務	9,359
電子記録債権	1,233	短期借入金	1,195
たな卸資産	52,276	リース債務	77
その他	5,911	未払金	4,986
貸倒引当金	△142	未払法人税等	752
固定資産	75,700	前受金	2,774
有形固定資産	48,012	賞与引当金	2,126
建物及び構築物	25,299	役員賞与引当金	146
機械装置及び運搬具	10,478	製品保証引当金	337
土地	8,192	その他	946
リース資産	83	固定負債	8,206
建設仮勘定	918	社債	5,000
その他	3,040	リース債務	326
無形固定資産	4,984	繰延税金負債	777
ソフトウェア	3,394	退職給付に係る負債	1,495
その他	1,590	その他	607
投資その他の資産	22,704	負債合計	40,943
投資有価証券	19,305	(純資産の部)	
長期貸付金	4	株主資本	164,314
長期前払費用	998	資本金	18,000
退職給付に係る資産	101	資本剰余金	41,718
繰延税金資産	486	利益剰余金	114,459
その他	1,839	自己株式	△9,863
貸倒引当金	△32	その他の包括利益累計額	△206
資産合計	212,318	その他有価証券評価差額金	4,357
		為替換算調整勘定	△2,480
		退職給付に係る調整累計額	△2,084
		非支配株主持分	7,266
		純資産合計	171,375
		負債及び純資産合計	212,318

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		172,094
売 上 原 価		121,009
売 上 総 利 益		51,085
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,089
営 業 利 益		14,995
営 業 外 収 益		1,650
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,024	
そ の 他	626	
営 業 外 費 用		1,097
支 払 利 息	37	
そ の 他	1,059	
経 常 利 益		15,549
特 別 損 失		512
工 場 再 構 築 費 用	512	
税金等調整前当期純利益		15,036
法人税、住民税及び事業税		3,154
法 人 税 等 調 整 額		684
当 期 純 利 益		11,197
非支配株主に帰属する当期純利益		484
親会社株主に帰属する当期純利益		10,712

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日残高	18,000	41,718	107,851	△9,858	157,711
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,104		△4,104
親会社株主に帰属する当期純利益			10,712		10,712
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,608	△5	6,603
2020年3月31日残高	18,000	41,718	114,459	△ 9,863	164,314

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2019年4月1日残高	6,946	0	△1,507	△1,425	4,013	6,855	168,580
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△4,104
親会社株主に帰属する当期純利益							10,712
自 己 株 式 の 取 得							△5
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△2,588	△0	△972	△658	△4,219	411	△3,808
当連結会計年度中の変動額合計	△2,588	△0	△972	△658	△4,219	411	2,794
2020年3月31日残高	4,357	—	△2,480	△2,084	△206	7,266	171,375

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

2020年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流 動 資 産	79,368	流 動 負 債	22,337
現 金 及 び 預 金	23,307	支 払 手 形	285
受 取 手 形	38	電 子 記 録 債 務	9,113
電 子 記 録 債 権	417	買 掛 金	5,815
売 掛 金	28,615	リ ー ス 債 務	15
製 品	2,638	未 払 金	3,434
原 材 料	4,826	未 払 法 人 税 等	161
仕 掛 品	16,797	未 払 費 用	265
貯 蔵 品	70	前 受 金	1,260
未 収 入 金	1,651	賞 与 引 当 金	1,541
1年内回収予定の長期貸付金	307	役 員 賞 与 引 当 金	97
そ の 他	698	製 品 保 証 引 当 金	109
貸 倒 引 当 金	△1	そ の 他	237
固 定 資 産	79,854	固 定 負 債	6,281
有形固定資産	39,787	社 債	5,000
建 物	20,617	長 期 未 払 金	74
構 築 物	912	繰 延 税 金 負 債	1,206
機 械 及 び 装 置	9,855	負 債 合 計	28,619
車 両 及 び 運 搬 具	100		
工具、器具及び備品	1,502	(純資産の部)	
土 地	6,342	株 主 資 本	126,297
リ ー ス 資 産	15	資 本 金	18,000
建 設 仮 勘 定	440	資 本 剰 余 金	40,695
無形固定資産	2,772	資 本 準 備 金	14,951
ソ フ ト ウ エ ア	2,712	そ の 他 資 本 剰 余 金	25,744
そ の 他	59	利 益 剰 余 金	77,465
投資その他の資産	37,295	利 益 準 備 金	2,318
投 資 有 価 証 券	17,617	そ の 他 利 益 剰 余 金	75,146
関 係 会 社 株 式	11,900	別 途 積 立 金	11,270
関 係 会 社 出 資 金	4,346	繰 越 利 益 剰 余 金	63,876
長 期 貸 付 金	1,389	自 己 株 式	△9,863
長 期 前 払 費 用	617	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,305
前 払 年 金 費 用	778	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,305
そ の 他	646	純 資 産 合 計	130,603
貸 倒 引 当 金	△1		
資 産 合 計	159,222	負債及び純資産合計	159,222

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		135,705
売 上 原 価		101,376
売 上 総 利 益		34,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,045
営 業 利 益		10,283
営 業 外 収 益		2,655
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,860	
雑 収 入	795	
営 業 外 費 用		1,085
支 払 利 息	26	
雑 損 失	1,059	
経 常 利 益		11,853
特 別 損 失		512
工 場 再 構 築 費 用	512	
税 引 前 当 期 純 利 益		11,340
法人税、住民税及び事業税		1,923
法 人 税 等 調 整 額		600
当 期 純 利 益		8,816

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から
2020年3月31日まで
(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
2019年4月1日残高	18,000	24,951	15,744	40,695	2,318	11,270	59,164	72,752
当事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△4,104	△4,104
当 期 純 利 益							8,816	8,816
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)		△10,000	10,000	—				
当事業年度中の変動額合計	—	△10,000	10,000	—	—	—	4,712	4,712
2020年3月31日残高	18,000	14,951	25,744	40,695	2,318	11,270	63,876	77,465

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	△9,858	121,590	6,858	0	6,858	128,449
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△4,104				△4,104
当 期 純 利 益		8,816				8,816
自 己 株 式 の 取 得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)		—	△2,552	△0	△2,553	△2,553
当事業年度中の変動額合計	△5	4,707	△2,552	△0	△2,553	2,153
2020年3月31日残高	△9,863	126,297	4,305	—	4,305	130,603

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小 林 弥 ⑨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶 田 哲 也 ⑨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 ⑨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オークマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小 林 弥 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶 田 哲 也 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オークマ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

オークマ株式会社 監査役会

常勤監査役	古	田	浩	之	印
常勤監査役	山	脇		宏	印
監査役	古	角		保	印
監査役	甲	斐	啓	史	印

(注) 監査役 古角 保及び監査役 甲斐啓史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに実施済みの中間配当金1株につき65円とあわせて、年間配当金は前期に比べ5円増配の1株につき130円となります。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円

配当総額2,052,195,145円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日（月曜日）

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）は任期満了となります。
つきましては、当社定款の員数内において、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
①	はな き よし まろ 花 木 義 磨 (1942年9月8日生)	1965年 4 月 当社入社 1995年 6 月 当社取締役電装事業部長 1996年 7 月 当社取締役技術本部長 1999年 6 月 当社常務取締役営業本部長 2001年12月 Okuma America Corporation 取締役社長 2005年 4 月 Okuma America Corporation 取締役会長 同 年10月 オークマ株式会社代表取締役社長 同 年10月 大隈豊和機械株式会社取締役 2006年 6 月 当社代表取締役社長 2008年 6 月 旭精機工業株式会社取締役 2013年 5 月 一般社団法人日本工作機械工業 会会長 2019年 6 月 当社代表取締役会長〔現任〕	16,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
②	いえ き あつし 家 城 淳 (1962年4月24日生)	1985年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役技術本部長 2014年7月 当社取締役技術本部長 兼 資材部担当 2015年7月 当社常務取締役技術本部長 兼 F A システム本部、資材部担当 同 年10月 当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 F A システム本部担当 2016年7月 当社常務取締役 F A システム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当 2017年4月 当社常務取締役 F A システム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当 同 年7月 当社専務取締役 F A システム本部長 兼 品質保証本部、社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2018年7月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌 2019年4月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌 同 年6月 当社代表取締役社長人づくり革新担当〔現任〕	4,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
③	りょう き まさ と 領 木 正 人 (1953年5月19日生)	1974年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 F A システム本部長 2011年 6 月 当社常務取締役 F A システム本部長 兼 情報システム部長 兼 輸出管理室担当 兼 調達部管掌 2013年 9 月 当社常務取締役製造本部長 兼 F A システム本部、情報システム部、輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 調達本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2014年 7 月 当社専務取締役製造本部長 兼 F A システム本部、情報システム部、社外生産部、輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2015年 7 月 当社専務取締役製造本部長 兼 生産技術部長 兼 情報システム部、社外生産部、輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年10月 当社専務取締役サービス本部、情報システム部、輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2018年 7 月 当社専務取締役 F A システム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室担当 兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌 2019年 6 月 当社専務取締役 F A システム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌 [現任]	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
④	ほり え ちかし 堀 江 親 (1958年12月25日生)	1983年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長 2012年 2 月 当社取締役経理・企画部長 同 年 6 月 当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当 2014年 7 月 当社取締役経理部長 兼 総務部、 内部監査室、経営企画室担当 2015年 7 月 当社常務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当 2017年 7 月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、内部監査 室、E L 業務室担当 兼 製造本 部管掌 2018年 4 月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当 兼 製造本部管掌 同 年 7 月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当 2019年 1 月 当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当 [現任]	3,700株
⑤	やま もと たけ し 山 本 武 司 (1958年 8 月19日生)	1982年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社計画部長 2007年 7 月 当社可児製造部長 兼 可児工場長 2008年 4 月 当社海外本部副本部長 2009年 7 月 Okuma America Corporation 取締役会長 2010年 6 月 当社執行役員 Okuma America Corporation取締役会長 2011年 6 月 当社取締役 Okuma America Corporation取締役会長 2014年 4 月 当社取締役海外本部長 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 2016年 7 月 当社取締役海外本部長 兼 欧米 販売統括 兼 Okuma America Corporation 取 締 役 会 長 兼 Okuma Europe GmbH取締役 会長 2017年 7 月 当社常務取締役欧米営業本部長 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長、欧州駐在 [現任]	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑥	いし まる おさむ 石 丸 修 (1959年3月28日生)	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店長 2011年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 大阪支店長 2012年6月 当社取締役営業本部長 2017年7月 当社常務取締役日本・アジア営業本部長 2019年6月 当社常務取締役日本・アジア営業本部長 兼 サービス本部担当〔現任〕	2,300株
⑦	せん だ はる みつ 千 田 治 光 (1964年8月28日生)	1987年4月 当社入社 2011年7月 当社研究開発部長 2014年7月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 2015年10月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 兼 可児工場副工場長 2016年7月 当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 2017年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 2018年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質技術センター担当 2019年6月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当〔現任〕	1,100株
⑧	こう むら きん や 幸 村 欣 也 (1965年12月20日生)	1990年11月 当社入社 2014年7月 当社資材部長 2015年10月 当社社外生産部長 2016年7月 当社執行役員社外生産部長 2017年7月 当社取締役製造本部長 2018年4月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 同 年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年8月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2019年4月 当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 同 年6月 当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長 2020年2月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、社外生産部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長〔現任〕	1,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
⑨	あさひ やす ひろ 旭 泰 博 (1960年1月4日生)	1982年 4月 当社入社 2007年 7月 大隈机床（上海）有限公司 董事 総経理 2010年 7月 当社営業本部 名古屋支店長 2015年 7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 名古屋支店長 2016年 7月 当社執行役員海外本部副本部長 兼 アジア販売統括 兼 大隈機械 （上海）有限公司董事長 兼 総経 理 中国駐在 2017年 7月 当社執行役員日本・アジア営業本 部副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董 事長 兼 総経理 中国駐在 2019年 6月 当社取締役日本・アジア営業本部 副本部長 兼 アジア営業統括 兼 大隈機械（上海）有限公司董 事長 兼 総経理 中国駐在〔現任〕	200株
⑩	社外取締役 独立役員 おか や とく いち 岡 谷 篤 一 (1944年5月14日生)	1982年 5月 岡谷鋼機株式会社取締役 1985年 5月 同社常務取締役 1990年 5月 同社代表取締役社長〔現任〕 1997年 6月 当社取締役〔現任〕 同 年 6月 中部日本放送株式会社取締役 〔現任〕 2006年 6月 名古屋鉄道株式会社監査役 〔現任〕	200株
⑪	社外取締役 独立役員 お ざわ まさ とし 小 澤 正 俊 (1943年2月23日生)	1996年 6月 大同特殊鋼株式会社取締役 知多工場長 2000年 6月 同社常務取締役 2004年 6月 同社代表取締役社長 2010年 6月 同社代表取締役会長 2014年 6月 新東工業株式会社取締役 〔現任〕 2015年 6月 大同特殊鋼株式会社相談役 2016年 6月 当社取締役〔現任〕 2019年 6月 大同特殊鋼株式会社特別顧問 〔現任〕	0株

- (注) 1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者 岡谷篤一氏は、岡谷鋼機株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係がありますが、これらの取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、当社連結売上高の1.5%であります。同社は当社株式を保有していますが、その持株比率は2.0%です。これらの同社と当社との関係は、岡谷篤一氏の当社社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
3. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 岡谷篤一、小澤正俊の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者 岡谷篤一、小澤正俊の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は両氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

6. 社外取締役候補者の選任理由について
岡谷篤一氏は、岡谷鋼機株式会社の代表取締役社長ならびに多くの社外役員等で培ってきたビジネス経験及び知見に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけると判断したためであります。
小澤正俊氏は、長年にわたり大同特殊鋼株式会社の経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけると判断したためであります。
7. 岡谷篤一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって23年となります。また、小澤正俊氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 古田浩之氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、当社定款所定の員数内において、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	新任 さい じょう こう いち 西 條 広 一 (1959年11月1日生)	1982年4月 当社入社 1987年12月 Okuma Machine Tools,inc.出向 米国駐在 1993年2月 当社電装事業部 2000年6月 一般社団法人日本工作機械工業会 電気・安全規格専門委員会委員長 2006年7月 当社FAシステム本部主管技師 2018年7月 当社内部監査室長 2019年12月 当社内部監査室主管専門役 [現任]	0株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛・否をご入力ください。
- (2) インターネット等による議決権の行使は、2020年6月18日（木曜日）午後5時5分まで可能ですが、議決権行使結果集計の都合上、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先について

- (1) 操作方法がご不明な場合は、次の証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、次のお問い合わせ先へお願いいたします。

- ①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社へお問い合わせください。

- ②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031

(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームにご参加の機関投資家の皆様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

以 上

[illegible]

株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の 対応などについて

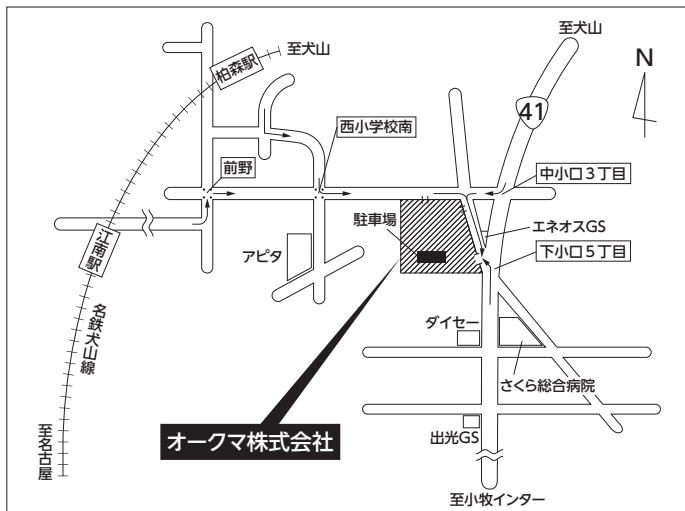
- ・ 本年は、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・ 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ ご来場される株主様は、国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用や手指の消毒などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 当日の会場において、役員及び係員は、検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- ・ ご来場の株主様で体調不良が認められる方につきましては、入場をお控えいただくことがございます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・ 今後、株主総会当日までの状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.okuma.co.jp/>)にてお知らせいたします。

——株主総会会場ご案内図——

会 場：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 大隈会館

日 時：2020年6月19日（金曜日）午前10時
（午前9時受付開始予定）

電 話：0587-95-7820（総務部）



※昨年度までと会場の建物が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
※当社本店へのご入場は、昨年度までと同様、正門からお願い申し上げます。
※株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承ください
ますようお願い申し上げます。

◆公共交通機関ご利用の場合

- ・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。
（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
 - ・当日名鉄「柏森駅」から午前9時30分に出発するバスを用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。
- ※感染防止のため、一度にご乗車いただける人数には制限がございます。

◆自動車ご利用の場合

- ・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ北上、約4km「下小口5丁目」の交差点を左折ください。
- ・当社本店構内の本館駐車場をご利用ください。

株主総会における当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の
対応などについては、43頁をご覧ください。